



さくら市公告第17号

地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告する。なお、地域計画についてはさくら市農政課において縦覧に供する。

令和8年4月15日

さくら市長 中村 卓資



記

- 1 地域計画の変更（案）を作成した地区
押上地区
長久保地区
富野岡地区
向河原地区
氏家地区
櫻野地区
馬場地区
狭間田地区
鷺宿地区
葛城地区
下河戸地区
穂積地区